

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成28年2月29日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成28年1月6日	福島県指令南建 第2465号	株式会社 アーネストワン 代表取締役 松林 重行 東京都西東京市北原町三丁目2 番22号	東白川郡棚倉町大字棚倉字清戸作2 1番2、16番13、16番13先の一部	47.10	4.00~6.00
2	平成28年1月13日	福島県指令南建 第3531号	今井 政男 白河市大北ノ内3番地	白河市大鹿島前121番6、121番8、 121番9	94.80	6.00